

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成25年10月11日
【四半期会計期間】	第33期第2四半期(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)
【会社名】	株式会社 薬王堂
【英訳名】	YAKUODO. Co. , Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 郷 辰 弘
【本店の所在の場所】	岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割242番地1
【電話番号】	019－697－2615（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 小 笠 原 康 浩
【最寄りの連絡場所】	岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割242番地1
【電話番号】	019－697－2615（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 小 笠 原 康 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期累計期間	第33期 第2四半期累計期間	第32期
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日	自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (百万円)	24,488	26,034	47,840
経常利益 (百万円)	1,074	1,082	2,038
四半期(当期)純利益 (百万円)	735	621	1,144
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	799	799	799
発行済株式総数 (株)	3,001,200	3,001,200	3,001,200
純資産額 (百万円)	7,420	8,308	7,829
総資産額 (百万円)	20,472	22,956	19,239
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	257.87	217.75	401.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	50.00
自己資本比率 (%)	36.2	36.2	40.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,262	2,484	1,137
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,463	△1,805	△2,185
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	109	123	△15
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,971	1,801	999

回次	第32期 第2四半期会計期間	第33期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日	自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	163.71	116.47

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、新たな経済政策への期待から円高是正や株価回復が進み、景況感には改善の動きが見られたものの、実体経済への反映には至らず、依然として景気の先行きは不透明な状況にあります。

当社の営業基盤であります東北地方においては、震災復興による建設関連が全体を牽引しているものの、個人消費回復の動きは弱く、冷夏による天候不順などにより、厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、当社といたしましては、ドラッグストアを岩手県に7店舗、青森県に1店舗、秋田県に1店舗、宮城県に4店舗、山形県に2店舗を新規出店するとともに、8店舗の既存店改装を実施し店舗活性化に努めました。また、岩手県と宮城県のドラッグストア2店舗を退店し、当第2四半期会計期間末の店舗数は158店舗（うち調剤併設型4店舗、調剤専門薬局1店舗）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は260億3千4百万円（前年同四半期比6.3%増）、営業利益は9億8千1百万円（前年同四半期比0.1%増）、経常利益は10億8千2百万円（前年同四半期比0.7%増）、四半期純利益は6億2千1百万円（前年同四半期比15.6%減）となりました。

また、部門別の業績は次のとおりであります。

① ヘルスケア部門

医薬品は健康食品や鼻炎薬、目薬等の花粉症関連が伸長いたしました。衛生用品ではマスクや生理用品等が伸長し、ベビー用品では紙おむつやベビーフード等が伸長いたしました。調剤も堅調に推移いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比4.2%増加し、68億6千4百万円となりました。

② ビューティケア部門

化粧品はカウンセリング化粧品、男性化粧品等が伸張し、トイレタリーではオーラルケア、ヘアケア、ボディシャンプー等が伸張いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比4.4%増加し、49億9千4百万円となりました。

③ ホームケア部門

日用品は衣料用洗剤や台所用品等が伸張し、衣料品では軽衣料や履物等が伸張いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比3.7%増加し、31億1千8百万円となりました。

④ コンビニエンスケア部門

食品では菓子、加工食品、日配品等が伸張し、酒類ではビール、焼酎等が伸張いたしました。バラエティ部門はペット関連商品等が伸張いたしました。この結果、売上高は前年同四半期比9.4%増加し、110億5千7百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の流動資産は105億6千8百万円となり、前事業年度末に比べ22億3千万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、現金及び預金が8億2百万円増加したことや新規出店等に伴う商品の増加が11億5千万円あったことがあげられます。

固定資産は123億8千7百万円となり、前事業年度末に比べ14億8千6百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、新規出店に伴い建物等の有形固定資産が14億6百万円増加したことがあげられます。

流動負債は110億9千3百万円となり、前事業年度末に比べ28億8千万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、買掛金が25億4百万円増加したこと等があげられます。

固定負債は35億5千4百万円となり、前事業年度末に比べ3億5千7百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、新規借入れにより長期借入金が3億2千2百万円増加したことがあげられます。

純資産合計は83億8百万円となり、前事業年度末に比べ4億7千8百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、利益剰余金の増加があげられます。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加が24億8千4百万円、投資活動による資金の減少が18億5百万円、財務活動による資金の増加が1億2千3百万円となったことにより、前事業年度末に比べ8億2百万円増加し、当第2四半期会計期間末には18億1百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、24億8千4百万円（前年同四半期比96.8%増）となりました。これは税引前四半期純利益が10億8千1百万円となったことや仕入債務の増加が25億4百万円、たな卸資産の増加が11億5千万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、18億5百万円（前年同四半期比23.4%増）となりました。これは、主に新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が16億9千4百万円あったことや敷金及び保証金の差入れによる支出が7千1百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、1億2千3百万円（前年同四半期比13.2%増）となりました。これは、長期借入れによる収入が12億円あったものの、長期借入金の返済による支出が9億円あったこと、配当金の支払額が1億4千2百万円あったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,200,000
計	10,200,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年10月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,001,200	3,001,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	3,001,200	3,001,200	—	—

(注) 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合により、平成25年7月16日以降の当社の上場金融商品取引所は東京証券取引所となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月1日～ 平成25年8月31日	—	3,001,200	—	799	—	840

(6) 【大株主の状況】

平成25年8月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社TKコーポレーション	岩手県紫波郡矢巾町大字白沢第5地割116	1,186,000	39.52
西郷 辰弘	岩手県紫波郡矢巾町	302,000	10.06
西郷 喜代子	岩手県紫波郡矢巾町	192,000	6.40
薬王堂従業員持株会	岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割242番地1	151,600	5.05
伊藤 昭	埼玉県北葛飾郡杉戸町	58,000	1.93
田部 和昭	埼玉県坂戸市	51,700	1.72
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	41,300	1.38
第一生命保険株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	36,000	1.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	36,000	1.20
清水 長助	鹿児島県鹿児島市	31,900	1.06
計	—	2,086,500	69.52

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式147,850株(4.93%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年8月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 147,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,853,000	28,530	—
単元未満株式	普通株式 400	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,001,200	—	—
総株主の議決権	—	28,530	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年8月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社薬王堂	岩手県紫波郡矢巾町大字 広宮沢第3地割242番地1	147,800	—	147,800	4.92
計	—	147,800	—	147,800	4.92

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 金額の表示単位の変更について

当社の四半期財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	999	1,801
売掛金	137	176
商品	6,440	7,590
貯蔵品	6	7
その他	754	993
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	8,338	10,568
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,597	※1 6,858
土地	686	686
その他（純額）	811	956
有形固定資産合計	7,095	8,501
無形固定資産	174	239
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,756	2,711
その他	904	943
貸倒引当金	△30	△8
投資その他の資産合計	3,630	3,646
固定資産合計	10,900	12,387
資産合計	19,239	22,956
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,133	7,637
1年内返済予定の長期借入金	1,461	1,438
未払法人税等	533	525
賞与引当金	254	326
店舗閉鎖損失引当金	13	5
ポイント引当金	19	27
その他	797	1,132
流動負債合計	8,212	11,093
固定負債		
長期借入金	2,459	2,782
退職給付引当金	99	103
資産除去債務	394	450
その他	243	218
固定負債合計	3,197	3,554
負債合計	11,409	14,647

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 2 月28日)	当第 2 四半期会計期間 (平成25年 8 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	799	799
資本剰余金	840	840
利益剰余金	6,268	6,747
自己株式	△78	△78
株主資本合計	7,829	8,308
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
評価・換算差額等合計	△0	△0
純資産合計	7,829	8,308
負債純資産合計	19,239	22,956

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
売上高	24,488	26,034
売上原価	18,812	20,018
売上総利益	5,675	6,016
販売費及び一般管理費	※1 4,695	※1 5,034
営業利益	980	981
営業外収益		
受取利息	10	16
受取配当金	0	0
受取事務手数料	34	45
不動産賃貸料	536	2
固定資産受贈益	11	25
その他	34	30
営業外収益合計	626	120
営業外費用		
支払利息	23	18
不動産賃貸原価	507	—
その他	1	1
営業外費用合計	532	19
経常利益	1,074	1,082
特別利益		
補助金収入	—	44
抱合せ株式消滅差益	145	—
特別利益合計	145	44
特別損失		
固定資産除却損	1	—
減損損失	5	—
賃貸借契約解約損	1	0
固定資産圧縮損	—	44
特別損失合計	8	45
税引前四半期純利益	1,211	1,081
法人税、住民税及び事業税	481	491
法人税等調整額	△5	△31
法人税等合計	475	460
四半期純利益	735	621

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,211	1,081
減価償却費	369	468
減損損失	5	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	△21
賞与引当金の増減額 (△は減少)	52	72
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△8
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	4	8
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	6	4
受取利息及び受取配当金	△10	△16
支払利息	23	18
補助金収入	—	△44
固定資産圧縮損	—	44
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	△145	—
固定資産除売却損益 (△は益)	1	—
賃貸借契約解約損	1	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△27	△38
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△304	△1,150
未収入金の増減額 (△は増加)	△94	△208
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,273	2,504
未払金の増減額 (△は減少)	△79	190
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△232	0
その他	64	93
小計	2,120	2,999
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	△23	△18
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△834	△496
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,262	2,484
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,305	△1,694
敷金及び保証金の差入による支出	△130	△71
補助金の受取額	—	44
その他	△27	△84
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,463	△1,805
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,200	1,200
長期借入金の返済による支出	△943	△900
リース債務の返済による支出	△24	△25
配当金の支払額	△114	△142
その他	△8	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	109	123
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△91	802
現金及び現金同等物の期首残高	1,921	999
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	141	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,971	※1 1,801

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。
なお、これによる当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成25年8月31日)
建物	—	44百万円

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
給料	1,463百万円	1,687百万円
賞与引当金繰入額	304百万円	326百万円
水道光熱費	290百万円	315百万円
賃借料	618百万円	983百万円
減価償却費	231百万円	468百万円
ポイント引当金繰入額	25百万円	27百万円
退職給付費用	23百万円	25百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
現金及び預金	1,971百万円	1,801百万円
現金及び現金同等物	1,971百万円	1,801百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間（自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月23日 定時株主総会	普通株式	114	40	平成24年2月29日	平成24年5月24日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	142	50	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間（自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日）

当社は、医薬品、化粧品、食料品及び日用雑貨等生活関連商品を扱う小売業を専ら営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日）

当社は、医薬品、化粧品、食料品及び日用雑貨等生活関連商品を扱う小売業を専ら営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	257円87銭	217円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	735	621
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	735	621
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,853,397	2,853,350

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新株式発行、自己株式の処分及び株式の売出し)

当社は、平成25年10月11日開催の取締役会において、新株式発行、自己株式の処分及び株式の売出しを行うことを決議しております。その概要は次のとおりであります。

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 普通株式 200,000株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成25年10月22日（火）から平成25年10月25日（金）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集
- (5) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (6) 払込期日 平成25年11月1日（金）
- (7) 受渡期日 平成25年11月5日（火）

2. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 普通株式 147,800株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は公募による新株式発行における払込金額と同一とする。
- (3) 募集方法 一般募集
- (4) 申込期間 公募による新株式発行における申込期間と同一とする。
- (5) 払込期日 公募による新株式発行における払込期日と同一とする。
- (6) 受渡期日 公募による新株式発行における受渡期日と同一とする。

3. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- | | | |
|--------------------|--|----------|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 普通株式 | 250,000株 |
| (2) 売出人及び
売出株式数 | 西郷辰弘 | 180,000株 |
| | 西郷喜代子 | 70,000株 |
| (3) 売出価格 | 発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）及び処分価格（募集価格）と同一とする。 | |
| (4) 売出方法 | 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一とする。 | |
| (5) 申込期間 | 一般募集における申込期間と同一とする。 | |
| (6) 受渡期日 | 一般募集における受渡期日と同一とする。 | |

4. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

- | | | |
|----------------|---|-------------|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 普通株式 | 89,000株（上限） |
| (2) 売出人 | SMBC日興証券株式会社 | |
| (3) 売出価格 | 発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格及び処分価格（募集価格）と同一とする。 | |
| (4) 売出方法 | 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況を勘案し、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主である株式会社TKコーポレーションより借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。 | |
| (5) 申込期間 | 一般募集における申込期間と同一とする。 | |
| (6) 受渡期日 | 一般募集における受渡期日と同一とする。 | |

5. 第三者割当による新株式発行（本第三者割当増資）

- | | |
|--------------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 89,000株 |
| (2) 払込金額 | 一般募集における払込金額と同一とする。 |
| (3) 増加する資本金及び
資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 割当先及び割当株式数 | S M B C日興証券株式会社 89,000株 |
| (5) 申込期日 | 平成25年11月26日（火）から平成25年12月2日（月）までの間のいずれかの日。ただし、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）の2営業日後の日とする。 |
| (6) 払込期日 | 平成25年11月27日（水）から平成25年12月3日（火）までの間のいずれかの日。ただし、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）の3営業日後の日とする。 |

なお、資金使途は、全額を新規出店に係る設備投資資金の一部として充当する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月11日

株 式 会 社 薬 王 堂
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 大 輔 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社薬王堂の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第33期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社薬王堂の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年10月11日開催の取締役会において、新株発行、自己株式の処分及び売出しを行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。